

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人茨城大学

1 全体評価

茨城大学は、先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、農業の活発な地域としての特色を生かし、各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、それらを基礎として地域貢献を行う総合大学としての統合性を強め、各キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目指している。第2期中期目標期間においては、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行うこと等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

農学研究科では、ボゴール農科大学等のインドネシアの3大学との間でダブルディグリープログラムを開設しているほか、地域連携事業の外部評価結果を踏まえ、4つの地域関係センターを再編して社会連携センターを設置し、各キャンパスで個別に実施していた社会連携・地域連携活動を一元化するとともに、アドバイザーボードを置き、地域住民の意見を運営に反映できるように体制を整備している。

（業務運営・財務内容等）

全学の教員人事に関する重要な事項を審議するための「全学人事委員会」を設置し、教育研究の特性及び教員の年齢構成を踏まえた計画立案及び選考を主導的に行っているほか、URAを5名配置して競争的資金公募情報の収集・分析・通知および申請時における助言等の支援を実施するとともに、計画調書の申請前点検等を実施するなど、外部資金の獲得に向け積極的に取り組んでいる。

一方で、入学料免除及び授業料免除の事務手続きにおける過誤があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等			○		
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標			○		
①地域を志向した教育・研究			○		
②社会との連携や社会貢献			○		
③国際化			○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 他大学との連携によるASEAN地域の学部生向け学生交流プログラムの展開

平成25年度に文部科学省の世界展開力強化事業に「ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」が東京農工大学、首都大学東京と共同採択され、3大学コンソーシアムとして、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域における学部生向け学生交流プログラムであるAIMS（ASEAN International Mobility for Students）を展開しており、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）にインドネシア、タイの4大学との間で14名の学生を派遣し、15名の留学生を受け入れている。また、工学部における日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証は、平成22年度の2学科から平成27年度の全8学科へ拡充している。

(特色ある点)

○ 地域志向科目の開講

平成26年度に文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）に採択され、平成27年度に地域志向系科目を新設し、このうち1年次必修科目の「茨城学」は、茨城県の自然・地理・産業・歴史・文化等の理解を深めると同時に、地域を多角的に捉え、地域の課題や未来を考える基礎的な力を身に付けることを到達目標として、振り返りや地域住民との意見交換等のアクティブ・ラーニング（AL）を通じた授業を行っており、その内容はマスメディア等に取り上げられている。

○ インドネシア3大学とのダブルディグリープログラムの開設

農学研究科では、平成23年度から平成24年度にかけて、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガシャ・マダ大学のインドネシアの3大学との間でダブルディグリープログラムを開設し、第2期中期目標期間に1名の茨城大学の学生がインドネシアの大学で学位を取得するとともに、4名のインドネシアの学生が茨城大学で学位を取得している。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 習熟度別教育実施体制の安定化に向けた取組

習熟度別の授業を行う総合英語では、共通のガイドラインを作成し、教員間での授業内容やレベルを共有するとともに、非常勤講師を含めたファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施するなど、習熟度別教育実施体制の安定化に向けて取り組んでいる。

○ 地域協創人材の育成への取組

平成26年度にCOCに採択され、5学部混合地域PBL (Problem/Project Based Learning) の平成28年度からの実施に向けた準備を進めている。また、平成27年度に文部科学省の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に採択され、茨城キリスト教大学、常磐大学、茨城工業高等専門学校や茨城県等と連携して、インターンシップ等を実施し、地域協創人材の育成や卒業生の地元定着率の向上に向けて取り組んでいる。

(改善を要する点)

○ 大学院入試の実施体制

平成23年度に各研究科の入試ガイドライン等の点検を行うなど、各研究科との連携を図り、全学管理に基づいて大学院入試を実施するために各研究科に実施計画の提出を求める体制としていたものの、第2期中期目標期間に大学院入試ミスが複数回発生しており、大学院入試実施体制の再構築が十分にはなされていない。平成27年度に学外委員による大学院入試に関する調査委員会を設置し、改善策を学長に答申するなど、実施体制の整備に努めており、引き続き改善が望まれる。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生支援環境の充実

英語学習相談室では外部のネイティブスピーカーと契約して、英語による個人面談等を行っている。また、工学部では、平成27年度にネイティブスピーカーが英会話、学術論文執筆・発表等の相談に応じるENGLISH LABを開設し、延べ約240名が利用している。このほか、授業料免除について、免除の家計収入基準を改訂、明示し、学生が免除の可否を事前に判断できる制度を構築している。

(特色ある点)

○ 図書館の整備

図書館本館の増築・耐震改修(平成26年4月完成)を行い、ALやPBLに対応可能な共同学習エリア及びグループ学習室のほか、個人が集中して学習するためのサイレントルーム等を設置することにより、増改修前に比べて利用者が13%増加し、平成26年度は約44万名となっている。

○ 課外活動に対する支援の充実

震災・水害からの復旧・復興に係るボランティア活動を行う学生サークルに対して、交通費、活動費の経済的支援等を行っている。また、国際交流では、学生が主体となって企画・実施する茨城大学学生国際会議（ISCIU）の開催を支援するなど、学生の課外活動に対する支援の充実を図っている。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 重点研究の認定

国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成・推進し、社会へ成果を発信し還元するため、学術的及び社会的に卓越した研究成果の創造を目指す研究プログラムを重点研究として認定している。これにより、当該認定件数は平成22年度の6件から平成27年度の13件へ増加するとともに、第2期中期目標期間の論文発表件数は1,676件、外部資金の受入金額は約32億8,000万円となっている。

(特色ある点)

○ 東日本大震災からの復旧復興支援への取組

東日本大震災直後から茨城大学東日本大震災調査団を結成し、被害調査、復旧復興支援に取り組んでいる。平成23年度に東日本大震災・放射能災害復興支援プロジェクトを設置し、復興支援と放射能影響の長期モニタリングを継続的に実施している。また、一般公開の調査・研究報告会を開催し、大気・降水中の放射性物質のモニタリング結果や放射性物質除去技術に関する研究成果を社会に発信するなど、地域の復興に取り組み、第2期中期目標期間に合計101件の研究プロジェクトに対して、総額約4,100万円の研究費の学内措置をしている。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 研究の成長段階に応じた推進体制の構築

平成22年度に研究企画及び支援のための研究企画推進会議を設置し、推進研究プロジェクト、重点研究、戦略研究の3つの成長段階に応じた認定制度による研究推進体制を構築している。また、研究予算の効果的な活用のため、大型外部資金に挑戦したものの獲得に至らなかった教員に対する研究費支援等を行っている。これらの取組の結果、受託研究等の受入金額は平成22年度の約5億7,400万円から平成27年度の約8億4,300万円へ増加している。

（特色ある点）

○ 研究系センターの外部評価の受審

各研究系センターに対して外部評価を受審する経費を支援することで、すべての研究系センターが外部評価を受審しており、外部評価の結果を研究推進計画の立案や改善に活用し、研究機能の強化を図っている。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 地域を志向した教育・研究に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

② 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 社会連携・地域連携活動の一元化

平成25年度に地域連携事業の外部評価結果を踏まえ、地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センターの4つの地域関係センターを再編して社会連携センターを設置し、各キャンパスで個別に実施していた社会連携・地域連携活動を一元化するとともに、アドバイザーボードを置き、地域住民の意見を運営に反映できるように体制を整備している。

○ 産学連携活動の推進

技術説明会等の開催、技術訪問及び企業訪問のほか、産学連携コーディネーターの配置等、共同研究・受託研究の獲得の促進やシーズの企業化に向けた取組を行うことにより、共同研究・受託研究・奨学寄附金の受入金額は、平成22年度の約6億4,000万円から平成27年度の約8億7,000万円へ増加している。

○ 地域住民を対象とした公開講座の実施

平成26年度の図書館の改修を機に、無料のイベント・講座として、教員が講師を務め地域住民と学生が共に文学から自然科学、身近な問題等を学べる土曜アカデミーを開催しており、第2期中期目標期間の開催回数は46回、来場者数は2,349名となっている。

③ 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学の受入派遣の促進

留学の双方向性の確保に向け受入プログラムの充実を図り、農学研究科では、地域サステナビリティ実践農学教育プログラムを開講し、インドネシアやタイの大学から、平成23年度から平成27年度の5年間で296名(サマーコース191名、ウィンターコース105名)の学生が参加している。また、平成27年度に海外語学研修や国際インターンシップ等に係る旅費の一部を一人当たり5万円を上限として支給する茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度を設け、104名の学生に支援している。

(特色ある点)

○ 教員の英語力向上に向けた取組

英語による授業科目の増設に向けて、外部機関から講師を招き、教員が英語で行う講義に対応するためのスキル向上を目的とした教員のための英語研修プログラムを平成26年度から平成27年度に合計7回開催している。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、大学教員、学部学生及び大学院生による幼児教育、普通初等中等教育及び知的障害教育の理論的、実際的研究に協力することや、教育実習や授業研究等、教員養成に必要な実地教育を行うとともに、学部と大学院における教職に関する教育に寄与すること等の設置目的に則り、教育及び教育実習事業を展開することを目標としている。

教育課題については、附属学校教員に校種や教科の研修以外の研修コミュニティを持たせ、大学教員との共同研修成果を、教員、児童、保護者等に幅広く発信している。大学・学部との連携については、附属学校を活用し、大学院生全員に生の学校現場を体験させるインターンシップを、教育実習と連携させて、教育的成果を上げている。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 大学と附属学校が連携した研修の実施

附属特別支援学校に所属する全教諭を通常の部門研修（小・中・高）及び教科研修とは別の特別支援教育に係る5つのチームに編成して研修を実施しており、すべての研修は必ず大学教員と共同で実施することで研究者の指導助言を常に取り入れている。また、すべてのチームで公開講座を実施し、附属学校及び公立学校教員向けと併せて、児童と保護者が参加可能な体験型の公開講座を実施しているほか、広く一般の希望者へ、特別支援教育に関する情報のメール配信を実施している。

○ 大学院生インターンシップとの連携

教育学研究科では、附属小学校・中学校と連携してインターンシップ科目「授業展開ケーススタディ」を開設しており、大学院生が、附属小学校及び附属中学校に赴き、附属学校教員の指導を受けつつ、教育実習生の授業における対応、学校・学級経営、行事の流れ等を観察した上で、今後の教材開発や授業展開の可能性についてグループディスカッションし、新たな授業方法のプレゼンテーションを行っている。大学院生全員による活動となっており、これまでのプログラムには少なかった理論と実践を架橋する内容を提供することで、より教育現場で求められる実践性のある教員の養成を推進している。

第1期中期目標期間評価において指摘した定員超過の状況

○ 定員超過の改善

第1期中期目標期間評価において評価委員会が指摘した、農学研究科における学生収容定員の超過率が130%を上回っていたことについては、第2期中期目標期間においては定員超過が改善されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、入学料免除及び授業料免除の事務手続きにおける過誤があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 意思決定及び施策実行体制の強化

大学の意思決定プロセスについて、平成26年度に学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、経営協議会等の審議内容を事前に幅広く議論することでスムーズな意思決定を行う体制を整備しているほか、大学運営を効果的・効率的にサポートするため、学長直轄の管理運営部門やその他事務組織を機能別に体系化することで施策実行体制を強化し、学長がリーダーシップを発揮する体制を整備している。

○ 弾力的・戦略的な人事システムの構築

組織の活性化及び多様な人材確保を図るため、平成26年度に年俸制を導入し、2名に適用するとともに、教育研究等の業績評価を実施しているほか、全学の教員人事に関する重要な事項を審議するための「全学人事委員会」を設置し、教育研究の特性及び教員の年齢構成を踏まえた計画立案及び選考を主導的に行い、卓越研究員として若手研究者を1名採用するなど、弾力的・戦略的な人事システムを構築している。

(改善すべき点)

○ 入学料免除及び授業料免除の事務手続きにおける過誤

入学料免除及び授業料免除の事務手続きにおける過誤について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部資金の獲得に向けた積極的な取組

リサーチ・アドミニストレーター (URA) を5名配置して競争的資金公募情報の収集・分析・通知及び申請時における助言等の支援を実施するとともに、計画調書の申請前点検等を実施するなど、外部資金の獲得に向け積極的に取り組んでおり、特に受託研究収入額は平成27年度で7億8,294万円（対平成22年度比約25%増）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。